

㊟ 公団大島六丁目団地自治会

みんなの会報

明るい団地は

あいさつから

発行 公団大島六丁目団地自治会
編集 広報部・事務局
自治会事務所:13時~17時(金・日・祝休み)
TEL:(3636)6470 FAX:(3636)6479
ホームページ:http://www.6-dan.com

火災事故について



2月に3号棟で不幸にも火災の被害に会われた居住者の皆さんには心からお見舞い申し上げます。

そこで一般論として民法でどの様に判断しているのかを含めQ&A方式で考えてみましょう。

Q: 火災の被害に会われた方は何か補償は無いのでしょうか?

A: 火災に関しては民法の規定で「失火責任法」と言って火元の原因が軽過失であれば、「賠償責任を負わない」という規定があります。<この場合はご近所の方に対する責任は無いという事です。>

この法律は日本では木造住宅が多いので、延焼してしまい易く火災が起きると多大な被害を補償しきれないという事が前提に決められています。

Q: 自宅が火元になった場合やそれに伴う被害を補償する保険はないのでしょうか?

A: 多くは火災保険を想定されると思いますが、調査した範囲では本来持家やマンションなどの所有物件を想定した保険が多いようです。(もちろん火元の家財についての補償はあります)火元の方が保険に入っている、賠償責任が無いので、近所への見舞金(20万円前後)の保険金が降りる場合が多いようです。

もちろん、近隣の家財の補償はありませんが火元以外の部屋の修繕は大家であるURが直してくれます。

Q: 通常団地では今回のように、大量の放水がされるのでしょうか?

A: 過去同様の火災が何度かあり、放水は最小限でしたが、今回は現場の消防の判断で多量の放水(緊急避難的に人命救助を優先の為?)がされたと言う情報です。

Q: URの対応はどの様にされたのでしょうか?

A: 当日、水曜日と言う事で管理事務所は休み、自治会役員の連絡により、担当職員が到着した経緯がありました。大家であるURの発災時の対応について要望をしたいと思います。

Q: 自治会としてどの様に対応されたのでしょうか?

A: 当日ブルーシートの貸し出しや、集会所の開放等の便宜を図り被災者の救護に最善を尽くしました。ただ、当日管理事務所が休みなど、URとの連携について、自治会でも検討を進めています。

【参考】損害保険は元来、他人の財産に保険は掛けられないのが原則です。(犯罪を誘発するような保険は売ってはいけないのが原則)掛けられるのは自ら賠償責任を負ってしまった場合の自分の経済的破綻を防ぐ意味での保険(自動車保険など)はあります。

賃貸住宅用の見舞金の充実した火災保険や賠償責任保険は研究した方が良いかも知れません。今まで無頓着であり気にして無かったので火災保険を検討する良い機会であると思われます。まずは自分が火元にならない様に「火の用心」が肝心です。(S)

日帰りバスツアー

3月29日(土)



居住者の皆さんに大変人気の毎年恒例の日帰りバスツアーが今年も行われました。さて当日午前中は曇天



するが膳をかこむ



車窓から見る富士山

の中、右手に富士山を眺めながらバス2台98名で、路静岡県沼津へ。予定外のおさび工場を見学、珍しいわさびソフトクリームを堪能



菜の花を摘む
いちご狩りを楽しむ



急報 当団地に、定期借家契約制度を導入と発表(UR)
4月1日、都市機構URは、当団地を、新たに入居する人の契約を五年間にする「定期借家契約制度」導入の試行団地の一つにし、5月中旬の空家募集から実施すると発表した。五年たったら再契約—このことが今後私たちにどう関わってくるのか、不安です。

「かつらぎ山パラパーク」で駿河湾を眺望後、「伊豆洋らんパーク」で昼食。「ずるが膳料理」を満喫。午後「狩りセンター」でいちご狩りや菜の花摘み。なんといちごを60個も食べた方もいました。

ました。「沼津海産物センター」でアジの干物などのショッピングを楽しんで、路東へ。最後はバスの中で、寅さんのビデオを楽しみながら、木場のICの到着時間までクイズで盛り上がり、六丁目団地の皆さんのお役に立てて良かったです。

観光と買い物ツアーで皆さん大満足のご様子。到着後、近所にお土産でアジの干物を差し上げたら、大変喜んで頂いて!!「近所やってこれた。ところが不況期にいたると、どう指揮し対処したらよいかを講じえない激みのような状態に陥ってしまう。

★高度成長のとき、年功序列の上であぐらをかき、サラリーマン生活の中で、小回りもきかなくなっていた。それでも高度成長のときは、経済の成長が、そうした能力を補い、能力以上の地位にあってもやってこれた。ところが不況期にいたると、どう指揮し対処したらよいかを講じえない激みのような状態に陥ってしまう。

★時代のテンポは速く地球規模だ。時は、すべての環境条件の変化をもたらすが、その時の座標軸(将来展望)が見抜けないわけだ。すべての環境条件が変化して、それに適応できなくなることが、経済危機の主原因だったとしたら自業自得だと言いたいようがない。

やまぐいし

★百年に一度の経済危機世界同時不況、中高年の自殺、雇用難民の増加等々、大変な世の中になっている。

—民の若きは則ち恒産無ければ、困って恒心無し(孟子)。民は一定の職業を持ち生活が安定しなければ、良心を持ちつづけることができないというのである。

★時の女神は、もちろん女だ。顔を見とれているうちに、明日の運命に冷たく突き放されたようなものだ。

(嘉彦)

こうなるゴミの出し方

3月30日から、ゴミの出し方が変わりました。

燃やさないゴミ

金属やガラスなどです。各号棟のゴミ置き場におく「燃やさないゴミ入れ箱」に入れること。

燃やすゴミ

ポリバケツ、ゴム、ボール、靴など、ほとんどが燃やすゴミに。ゴミ置き場に出します。

★ダストシュート

生ゴミと紙クズのみ。ダストシュートが詰まることのないように、注意して使いましょう。

★粗大ゴミ

有料制。粗大ごみ回収センターに連絡してシールを貼って指定日に出します。

* * * * *

資源ゴミの分別回収「混ぜればゴミ、分ければ資源」

ビン、カン、ペットボトル、トレイ

これまでどおり、水曜日朝8時半までに。

古紙(新聞、雑誌)

これまでどおり、第2、第4の火曜日朝。

ダンボール

これまでどおり、ダンボール置き場におく

(新)プラスチック容器など

月曜日朝に回収します。洗って出してください。(汚れたものは燃やすゴミへ)

ご利用下さい サポートグループらくだん

—会員同士の助け合い活動—

申し込み先

(世話人)

木村敬子 ☎3637-2597 4-822

太地 宏 ☎3683-9956 2-1224

宇藤禮子 ☎3682-3205 3-1002

鈴木徳之 ☎3637-2336 2-415

☎3683-2841(店)

※利用希望者は、世話人に電話で申し込んでください。

利用料金 1回 300円(30分~1時間30分以内)

利用内容 **イ**、買い物 **ロ**、掃除・洗濯 **ハ**、食事づくり **ニ**、通院の付き添い **ホ**、薬の受け取り **ヘ**、家具移動 **ト**、小修理 **チ**、電気器具の取替え **リ**、話し相手 **ヌ**、散歩・外出の付き添い **ル**、初心者パソコン指導 **ヲ**、子守り等幼児の世話 **ワ**、その他(裁縫、日曜大工、ヘアークット、アイロンかけ、囲碁)

利用時間 原則として、午前9時~午後5時まで

会員へのリサイクル還元品配布

いつもリサイクル活動(古紙回収)へのご協力有難うございます。4月5日と12日に青空市なんでも相談所で配布を行いました。還元品はティッシュペーパー、トイレトーパーと3年保存できるパンの缶詰です。5日には800人を越える会員がこられました。

●右記日程に受け取れない方
4月13日から30日まで、3号棟自治会事務所にて配布いたします。(金・日を除く午後1時~5時)



待ち望んでいた還元品、生活の役に立ちます。

健康と生活に関する講演会

介護保険制度が改正され、介護サービスが制限されるようになり、高齢者など家庭での介護が重くのしかかってきました。実際に役立つ講演会を3月14日(土)に13名の参加で開催しました。テーマは「家庭で出来る介護と実技」講師は大島在宅介護支援センター掛本孝男相談員と柴田貴子専門員です。

介護保険についてと実技は車椅子の機能の説明後、外に出て車椅子に乗って体験しました。少しの段差でも気になり、介護する



介護保険について説明



車椅子体験

「園芸グループ」に参加しませんか

昨年11月に新しくなった花壇に色彩豊かな草花が咲き誇っています。草花を植え、育てることは心身を癒すという「園芸療法」が注目されています。草花の育つのを楽しみ、日光を浴びながら人との交流にも繋がり活動の場になればと思っています。この活動に参加ご希望の方は自治会までご連絡下さい。(生活環境部)

まだまだ安心できない私たちの家賃

すでにご存知のように、全国の団地居住者に、自治会が結束して、大家である機構に、今年4月からの継続家賃の値上げを「当面中止」させることができませんでした。

その後の新聞各紙によると、「当面」とは1年のことであるとの観測記事が掲載され、来年4月には値上げ問題が再燃するかの報道がなされています。そのうえ今回の値上げ中止により機構は15億円の損失が生じたこと、真偽の程の検証もされず、機構の発表通りのことしか記事にしていません。

- 1月 25日 第1回選挙管理委員会。青空市例会
- 2月 1日 大島地区自治会連合会事務局会議参加
- 2日 事務局会議
- 7日 幹事会
- 8日 自治会棟代表者選挙告示。第2回選挙管理委員会
- 9日 東京23区自治協幹事会参加
- 13日 東京23区自治協東・城北ブロック会議参加
- 14日 第11回棟代表者会議
- 17日 大島地区自治会連合会「平成20年度大島選出区議団と懇談会」当団地で開催
- 22日 東京23区自治協基大会参加。第3回選挙管理委員会
- 27日 東管理センターとの話し合い(火災他)
- 3月 1日 第4回選挙管理委員会
- 6日 幹事会
- 7日 若竹太鼓30周年式典参加
- 14日 第12回棟代表者会議・ご苦労さん会。生活と健康に関する講演会。東京23区自治協学習会参加
- 15日 青空市例会
- 21日 選挙管理委員会ご苦労さん会
- 29日 伊豆バスツアー(観光バス2台)

自治会活動日記

東京大空襲の史跡を訪ねる⑤ 戦災殉難者供養之碑・普門院

江戸地区の多くの殉難者供養のために、江戸駅前広場に建立されていた碑は、都市開発計画に伴い、昭和30年3月、普門院の一角に移転されました。その際、江戸地区の神社や寺に埋葬されていた遺骨をまとめて、普門院に納骨し、一部を分骨として東京都慰霊堂に安置されています。本堂に對し、地藏堂横にコンクリート



の囲いの慰霊碑があります。門